

# 一般質問、 厚生産業委員会 のご報告

立川市議会議員

# 原 ゆき



こんにちは、原ゆきです。昨年は大変多くの方々にお世話になりました。皆さまからいただいているご期待に応えるべく、本年もますます頑張っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、12月には令和4年第4回市議会定例会が行われました。原ゆきの質問内容や、補正予算等についてご報告します。

一般質問を行いました！

質問の様子はこちらから  
ご覧になれます。



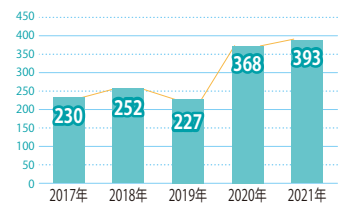
## 子どもの権利に関する新たな法律「こども基本法」が公布されます

児童虐待、ヤングケアラー、子どもの貧困…。

子どもたちが直面している問題は無数にあり、生まれたときから大人になるまで、**きめ細やかで切れ目のない支援が必要です**。2023年4月より公布されるこども基本法は、子どもの権利を保障する総合的な法律です。

**どんな環境にあっても、子どもの権利は保障されるものである**という思いから、立川市の考えや体制などについて質問しました。

立川市の新規児童虐待通告受理事件数(件)



Q. 子どもの権利に関する法律が2023年4月に公布される。

2021年3月には東京都議会において「東京都こども基本条例」が全会一致で採択された。立川市としては子どもの権利を守るためにどんな取り組みを行っているか？

### check! 立川市からの回答

「**夢育て・たちかわ子ども21プラン**」の周知や**市民団体の取り組み支援、市民意向調査の機会**等を活用し、子どもの権利の啓発と認知度の向上に努めている。

また、「**こどもとおとなのほなほあひん市議会議場**」や**中学生の主張大会、子ども委員会**などの実施を通して、子どもの意見表明の場や参加機会の確保に取り組んでいる。

Q. 国や都の法律、条例制定に伴って、また「夢育て・たちかわ子ども21プラン」の施策実現のための根拠となるよう、本市における子どもの権利条例をつくるべきと考えるが、

### check! 立川市からの回答

現在第4次プランの中間年にあたり、夢育て・たちかわ子ども21プラン推進会議においても子どもの権利条例に関する意見を聞いている。

**今後、第5次プラン策定に向けた作業の中で議論していく。**



## 夢育て・たちかわ子ども21プランについて

本プランは、立川市の子どもと子育てに関する総合計画です。子どもを取り巻く様々な背景を踏まえ、子ども自身の育ちと子育て家庭を支援するために策定されました。

さらに立川市では、「子ども・子育て支援法」に基づき同プランの推進会議を設置していますが、**27名の委員のうち、5名が中学生・高校生**であり、子ども委員が大人と一緒に協議の場に参加をしています。

まさに子どもの権利条約が核にしている「**子どもの声をきく**」ことを実行している、全国的にも希少で大切な取り組みです！



2か月に一度行われる会議は、どなたでも傍聴できます！  
(保育事前申し込み)私も昨年7月まで推進会議委員のメンバーでした！

立川市は平成28年度、令和3年度に子どもの自己肯定感などに関する調査の報告書を公表しています。その中で、アンケートに答えた立川市内約6割の子どもたちが**子どもの権利条約を「知らない」と**答えています。多くの方に、**子どもの権利**について考えていただけたら嬉しいです。

立川市の調査報告書はこちらからご覧になれます▶



## 「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」って？

子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた条約。

**18歳未満の児童(子ども)を権利をもつ主体と位置づけ、おとなと同様ひとりの人間としての人権を認めるとともに、成長の課程で特別な保護や配慮が必要な子どもならではの権利も**定めています。

子どもたちには、どんな権利があるのか、一部をご紹介します！

### 子どもの最善の利益

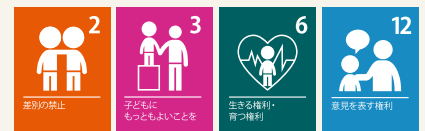
子どもにすることが決められ、行われる時は、「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考えること

### 生きる権利・育つ権利

勉強したり遊んだりして、もって生まれた能力を十分に伸ばしながら成長できるよう、医療・教育・生活への支援などを受けること

### 意見を表す権利

自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分考慮すること



ほかにも…守られる権利、差別の禁止など(参照:公益社団法人日本ユニセフ協会)

もっと詳しく知りたい方はこちら▶



# 教職員のよりよい働き方に関連して 個別の学びの充実にむけて

**Q.** 特別支援教室について、東京都から原則利用1年の方針が示された。特別支援教室に通っている児童生徒の保護者らから、「個別の課題のある児童生徒が課題の残るまま1年で退室しないといけないのか」不安の声があるが。

## check! 立川市からの回答

特別支援教室について、原則の指導期間は1年となっているが、指導目標が達成できない場合は、**本人や保護者の意向を十分に踏まえ、小中学校の校内委員会等で検討の上、指導の延長ができること**となっている。

**Q.** 立川市では、障がいの程度によって学校介助員が配置されている。どのような制度か。

## check! 立川市からの回答

通常の学級における介助員制度は、**身体に障がいがある児童生徒の安全配慮と日常生活で必要とされる支援により、児童生徒の安全な教育環境の整備を行うこと**を目的としている。

**Q.** 情緒障がい、知的障がいの子どもは介助員制度の対象外になっていることから、希望とは違う進学先を選択する例も聞いている。**通常学級でも、特別支援としてのサポートが必要な児童生徒には、専門の支援員をつけてもらう対象にしていだけないか。**

## check! 立川市からの回答

情緒障がいや知的障がい、特別支援学級の就学が適当であると就学支援等検討委員会において提案したものの、保護者の意向などにより通常の学級へ就学する児童生徒について、**学校支援員の配置により対応をしている。**



原ゆきの思い

特別支援教室に通っている子が在籍級（通常学級）にいる間、その子の特性にもよりますが、**困り感を抱えていることは、私自身小学校で担任をしているときに感じていたことです。学校支援員は各学校に配置されるため、特定の子の支援につけるとは限りません。**障害者差別解消法により、合理的配慮を行うことは義務であるので、一人ひとりの特性に応じた学びが保障されないのは問題です。現在対象になっている身体障がいに加え、**通常学級に在籍する情緒障がい、知的障がい、発達凸凹のあるお子さんも、専門的な支援の対象にするよう要望しました。**実現にむけてねばり強く求めています！



## 厚生産業委員会のご報告 (一部抜粋)

立川市議会には、総務委員会、厚生産業委員会、環境建設委員会、文教委員会の4つの常任委員会があります。原ゆきはそのうち、厚生産業委員会に所属しています。



### 「産後ケアのアウトリーチに関する陳情」が全会一致で採択!

昨年9月議会の一般質問でも求めてきた、**産後ケアのアウトリーチ(助産師居宅訪問)型事業の早期導入**を求める市民からの陳情が、**全会派賛成で採択**されました。「通所型」「宿泊型」に加え、多くの近隣自治体(26市中13市)でも取り組まれている「アウトリーチ型」の導入へ前進しそうです。実現すれば、自宅で助産師さんのケアを受けることができます。多胎児や、年上のきょうだいの関係などで産後ケアを受けられなかった方たちにも、その機会の幅が広がると思うと嬉しいです。今後も進捗を報告いたします。

### たちかわ子育て応援金(物価高騰対策)事業について

「コロナ禍における『立川市総合緊急対策』(緊急対応方針・第9弾)」の取り組みの一つとして、市独自に「**たちかわ子育て応援金**」を18歳以下のお子さん一人につき10,000円、所得制限なしで支給します。

**申請が必要な方の申請期限は、対象児童の要件によって異なります。**

※児童手当、及び令和4年子育て世帯生活支援特別給付金を受給されている世帯は申請不要です。

支援対象・申請方法等の詳細はこちら▶



### 抗原定性検査キットの配布について

立川市は東京都に**医療用の抗原定性検査キットの提供**を申し入れ、**無料配布**を行っています。(3800個の検査キットがなくなるまで、期間中1人1個まで)

対象者	(1) 新型コロナウイルスを疑う有症状者 (2) 無症状の濃厚接触者
受け付け	平日9時～16時 原則、電話により受け付け TEL 042-527-3632 (福祉保健部健康推進課業務係)

### 保育園利用申し込みの際の基準指数や受け入れ開始月齢について、要望しました!

Q.復職できずに一度退園してしまった家庭について、再度利用申し込みの際に加点してほしい!

→A.検討までいたっていない。再度、加点の可能性について確認する。

Q.求職などの理由で一時預かりを利用する場合、優先的配慮をしてほしい!

→A.利用者の状況に応じた柔軟な対応という観点から、今後検討課題とする。

Q.すべての保育園を産休明けから受け入れるようにしてほしい!

→A.できるだけ早い時期からの受入れを各園に要請していく。

発行責任者 原ゆき事務所  
〒190-0001 立川市若葉町1-3-1-408  
tel:070-9008-7455 Fax:050-3488-7544 mail:harayuki0802@gmail.com  
プロフィール  
1987年生まれ35歳。元小学校教員。長妻昭衆議院議員元秘書。若葉小/立川九中/錦城高校/都留文科大学卒。夫、娘(2歳)と共に若葉町在住。

ホームページ「お問い合わせ」フォームから皆さまのご意見お寄せください! / SNSで日々の活動を発信しています!  
<https://harayuki.com/>

